

【小学5年生～中学3年生用】

『青森市子どもの権利相談センター』が 5月1日オープンします

市役所では、学校や家族、友だちのことなどさまざまなことで悩んでいる子どものために、『子どもの権利相談センター』をつくりました。

「子どもの権利擁護委員」と「調査相談専門員」が、みなさんの気持ちによりそいながら、一緒に問題の解決に取り組みます。一人で悩まず、どんなことでも相談してください。

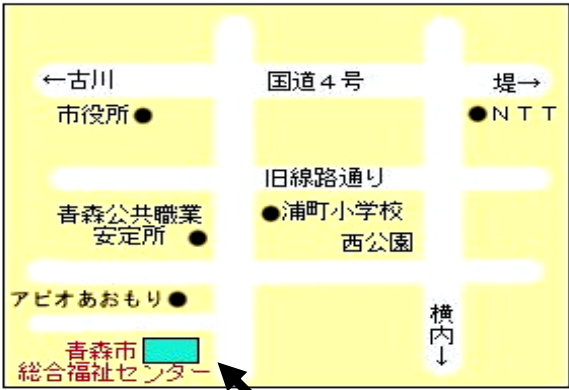
※※※※※※※※※※ ※※※※※※※※※※ ※※※※※※※※※※

《相談する方法は、次の6つです》

- ①子どもの権利相談センターに来て相談する
- ②電話する 0120-370-642 (フリーダイヤルです)
- ③ファックスする 017-763-5678
- ④メールする ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp
- ⑤手紙を送る 〒030-0822 青森市中央3丁目16-1
青森市総合福祉センター2階 子どもの権利相談センター
- ⑥相談者が希望する時間、場所で相談する

受付時間

原則、月曜日～金曜日の午前10時～午後6時
(土・日、祝日、年末年始を除きます)



秘密は守ります。
みなさんからの相談を
待ってます！！



「子どもの権利相談センター」は、青森市総合福祉センターの2階にあります！